

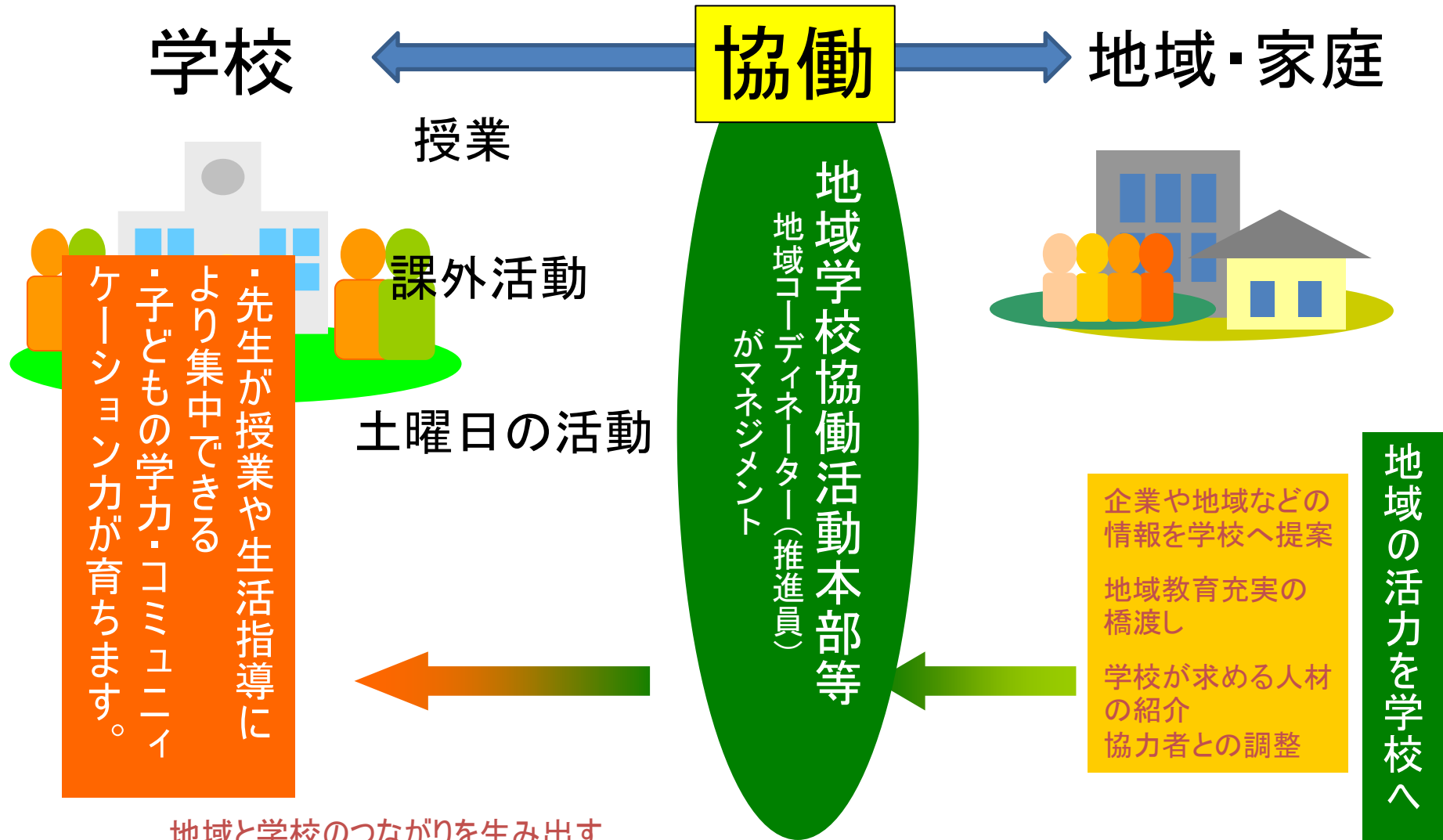
第12回 地域発『活力・発展・安心』
デザイン実践交流会

「地域学校協働活動とは！」

～九州地区の聞き取りから、地域学校協働活動推進の課題を考える～

地域学校協働活動推進・調査研究員
申川 忠 宣

これからの学校のかたち



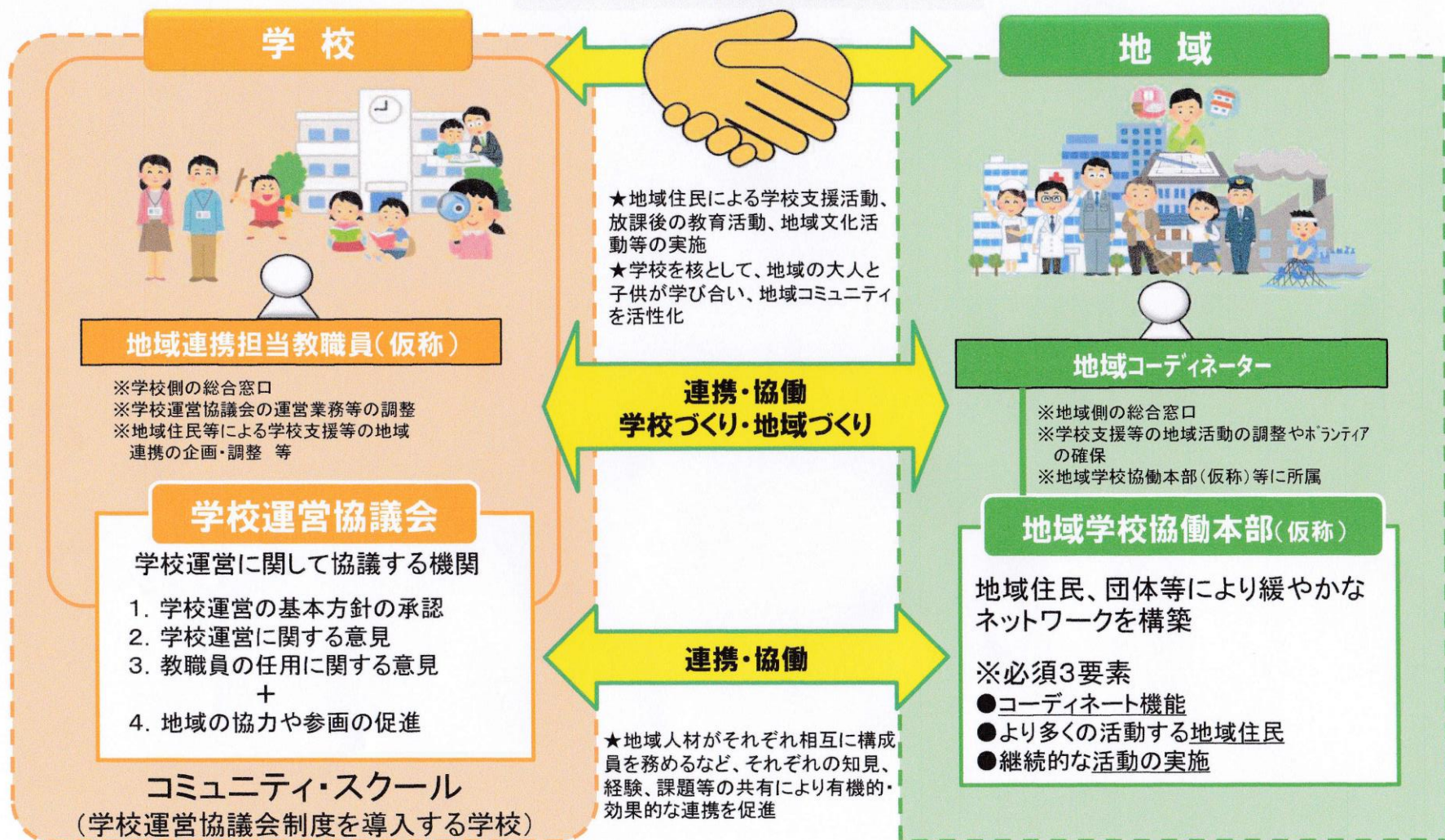
地域と学校のつながりを生み出す

地域住民が培ってきた経験・知識・知恵を発揮し、学校でのサポート活動を行うことで地縁的なつながりが生まれ、地域における子供達の健全育成も含めた地域教育力が活性化します。

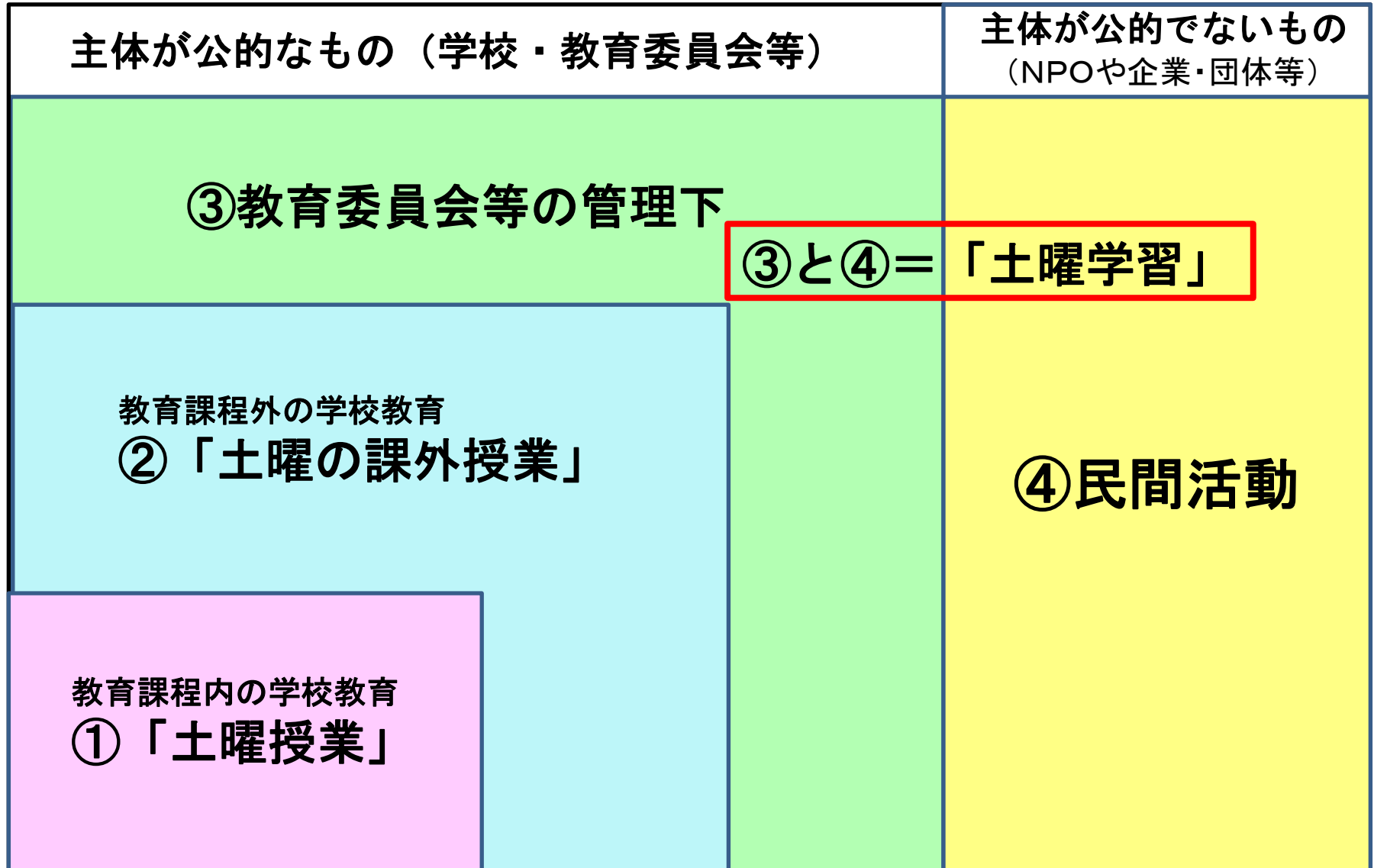
学校と地域の効果的な連携・協働と推進体制（イメージ案）

ーパートナーシップの構築による新しい時代の教育、地方創生の実現ー

主に小学校区を想定



土曜日の教育活動の推進図（広義では他の休業日も含む）



重なりがあるから必要な「地域学校協働本部」

～行政職員は頭を柔らかくしましょう～

学校支援地域本部：文科省

コミュニティ・スクール：文科省

対象：
目的：
開設方法：
指導者：
自己負担：
その他：

対象：
目的：
開設方法：
指導者：
自己負担：
その他：

共通（重なり）

- ①対象が全て子ども・住民
- ②家庭・地域の教育力の低下
- ③教職員への過度な負担

子ども教室：文科省

対象：
目的：
開設方法：
指導者：
自己負担：
その他：

児童クラブ：厚労省

対象：
目的：
開設方法：
指導者：
自己負担：
その他：

未来像 1. 住みやすい地域社会 ～**活力・発展・安心**～

観点 1 「地域社会づくり」のテーマ設定

- ①地域社会づくりのテーマは？
- ②地域リーダーは？
- ③それぞれのリーダーへのメリットは？

観点 2 総参加の活動づくり

- ①蟻の法則 2:6:2
- ②参加者にメリット
- ③いつ笑って、いつ泣く？

活動を工夫しながら・・・

すべての活動は

2 : 6 : 2

(蟻の法則)

率先

同調

傍観

まちづくり成功の7人の侍 (おやじの会発案者: 濱砂清)

- ①発案者
- ②同調者(いいなー。やろうえ！)
- ③リーダー(牽引者)
- ④仕掛け人(調整する人)
- ⑤推進者(汗をかく人)
- ⑥後援者(側面支援者)
- ⑦仲立ち人(情報収集・発信者)

未来像 2. デザインするリーダーの存在 **(コーディネーター・マネージャー)**

観点 1 官から民へ

- ① 上げ膳下げ膳からの脱却
・・・社会教育の変遷
- ② 「住民主体」と「自由」の勘違い

観点 2 地域に坂本龍馬がいる？

- ① 地域リーダーの育成・支援がポイント
幕府の勝、長州の桂、薩摩の西郷 等
- ② 地域リーダーのネットワーク化がポイント
—つなぐ<つむぐ>人材(龍馬)の育成—

『地域の子どもを、地域みんなで育てるイメージ』

学校教育が求める活動

学習活動支援

- 専門的指導者（授業でのゲストティチャー等）
- 学習活動サポーター（実技補助・校外引率等）
- 職場体験の受入（体験活動の場・受入先担当の明確化等）
- 各種教育活動支援（読み聞かせ・伝統芸能・特別支援等）

学校活性化支援

- 教職員の事務補助（図書館司書のサポート等）
- 学校ホームページ作成（更新等）
- 開かれた学校づくり（事業企画参加・学校評価等）

クラブ・部活動支援

- 専門的指導者（部活動・クラブ活動）
- 活動支援（遠征の送迎・活動場所の提供等）

学校施設・環境整備

- 施設整備（花壇・飼育小屋等の補修・管理）
- 備品等の整備（道具・図書等）

地域社会が求める活動

安全・安心な環境作り

- 学校外での生活指導（地域での指導・長期休業中指導等）
- 学校外で安全指導（登下校の防犯・地域での声かけ等）
- 地域の安全環境（安全点検やマップ・環境整備等）

地域情報の提供

- 地域情報バンク（人材・教材・協力者等）
- 地域情報の連絡システム（危険情報・環境情報等）

学校が抱える課題対応

- 学校へのクレーム対応
- 給食費の未納対応

放課後・休業中の体験活動

- 放課後の学習支援（学校や図書館等）
- 地域での生活指導（挨拶運動・環境整備等）
- 長期休業中の指導（生活・プール指導等）
- 野外体験指導（キャンプ・スポーツ等）

保護者同士のネットワーク

- 保護者の学校理解（話し合いの場等）
- 保護者の参画（学校行事への協力・広報等）

公民館学級生

自治会

地区老人クラブ

地区交通安全協会

育友会

地区商工会

各種組織

日常的な支援プログラム

住民参加のプログラム

広域的な支援

地域学校協働活動推進・調査研究とは

地域学校協働活動推進・調査研究員：全国で17名



教育基本法第13条

(学校、家庭及び地域住民の相互の連携協力)

「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。」

文部科学省の方針

①全国的に地域と学校の連携・協働を推進する。

■すべての小中学校区において地域学校協働活動を進める。

■学校運営協議会制度をすべての公立学校に導入する。

②地域の様々な機関や団体等のネットワーク化を進める

地域学校協働活動推進・調査研究の目的

地域学校協働活動を推進しようとする教育委員会等にコンサルを派遣し、I) コーディネート機能、II) 多様な活動、III) 継続的な活動の3つの要素を満たす地域学校協働活動が進むよう支援する。

＜その際＞学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入促進も視野に入れつつ、地域学校協働活動と学校運営協議会制度が一体的に進められるよう促す。



- ① 文部科学省に「これからの推進のための課題」の提言
- ② 自治体の取り組みのための資料作成とフローアップ

学校と地域の効果的な連携・協働と推進体制（イメージ）

学校

地域連携担当教員

コミュニティ・スクール

学校運営協議会

学校運営に関して協議する機関

1. 学校運営の基本方針の承認
2. 学校運営に関する意見
3. 教職員の任用に関する意見
4. 地域住民等の連携・協力の促進

協働



地域学校協働本部

地域コーディネーター

- ① 地域側の総合窓口
- ② 学校支援の世話
- ③ 放課後等の地域活動の調整やボランティア確保

より豊かな学校教育活動のために学校外から地域の教育力を提供する構想・体制・システムをつくり、学校外からの日常的な支援を行う。

学校だけでは対応困難な課題について地域の願いを踏まえて、学校と地域が協働して地域の教育力を活用するための構想づくり・体制づくりを行ない、地域教育力の活用を進める。

一体化したプラットフォーム

＝学校運営協議会の存在＝
「権限」と「責任」

＝コーディネート機能の存在＝
「情報」と「繋ぐ」と「企画」

コミュニティ・スクールの全体図

学校運営のP/D/C/Aサイクルと学校支援活動

学校経営

Plan(企画・計画)

- ・年間学校経営
- ・学年、学級経営
- ・その他の経営

Do(実施)

- ・学習支援
- ・環境整備・安全確保
- ・その他の支援

学校運営協議会の仕組み

- ・熟議（課題を発見する仕組み・取り組み）
- ・協働（地域住民が責任をもつ仕組み）
- ・マネジメント（コーディネート仕組み）

Act(改善)

- ・成果の継続
- ・取り組みの改善
- ・支援体制の改善

Do(実施)のためのシステム

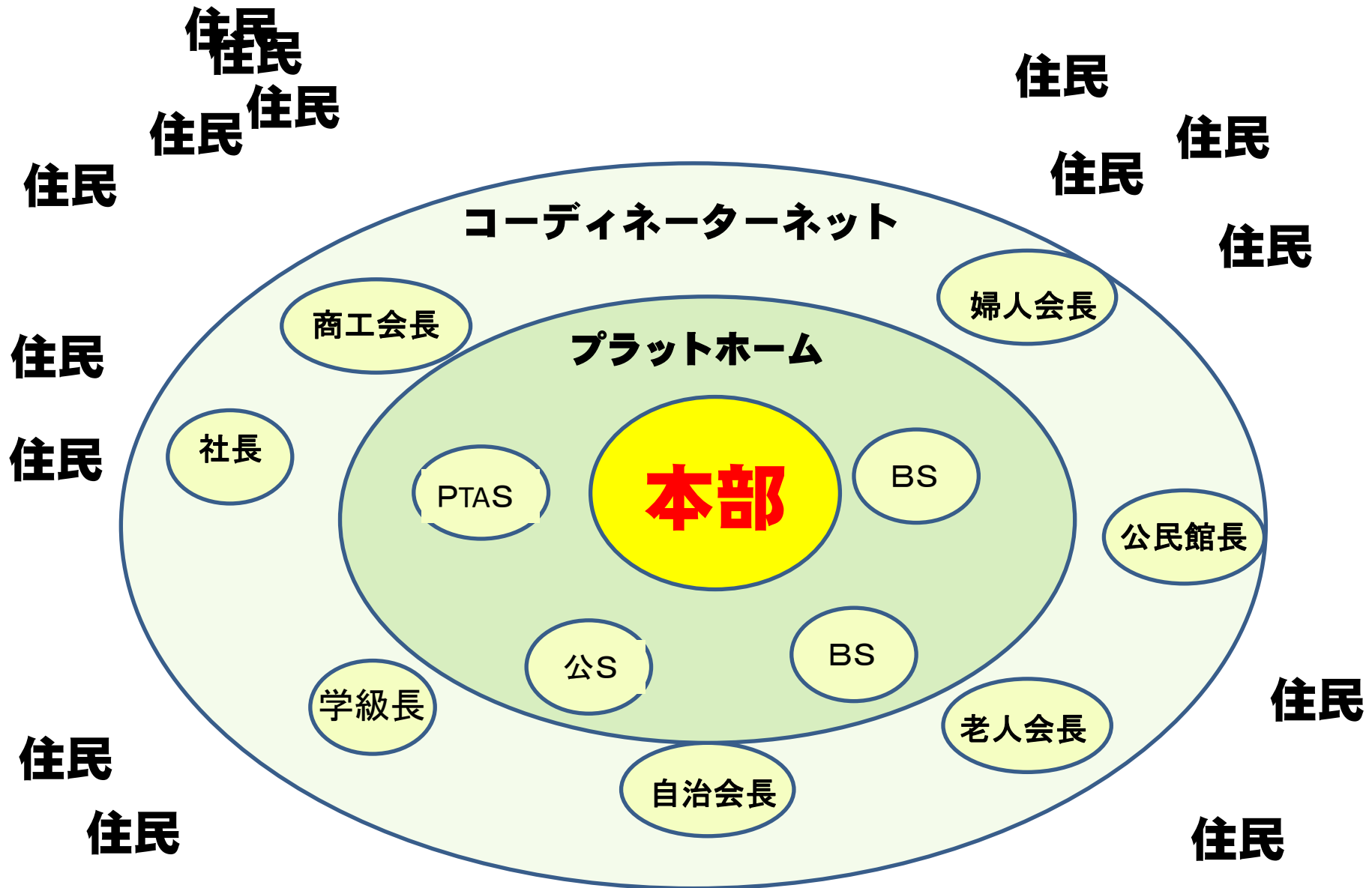
《学校支援フラットホーム》

Check(評価)

- ・プランの評価
- ・支援状況の評価
- ・課題解決への評価

CSの年間のサイクルは→<課題の共有>→①評価→②「改善の提案」→③「承認」→④「実践」

「地域学校協働本部」の概念図



地域のネットワークの重要性



推進のためのチェック内容



教育委員会へのヒアリング内容

項目A<ビジョン>明確なビジョンと制度の整備

* 教育行政としてどのようなビジョンを持ち推進しているか

項目B<人>専門性のある職員、責任ある担当の配置による推進

* 教育委員会内でどのような担当体制で進めているか

項目C<コミュニケーション>学校教育と社会教育部門の連携

* 教育委員会内での推進体制はどのようなになっているか

項目D<能力>充実した研修会等の実施

* 学校や地域に対しての研修の実施状況について

項目E<環境づくり>使いやすい予算措置

* 教育行政としての予算の確保について

学校へのヒアリング内容

項目A<ビジョン>管理職の理解、学校経営方針の整備

- * 地域との連携についての経営方針の具現化

項目B<人>管理職と教職員の相互理解

- * 教職員への周知や理解をどのように進めているか

項目C<コミュニケーション>学校と地域の相互理解

- * 学校と地域が支援や協働を相互理解するために行っていること

項目D<能力>マネジメント能力のある地域連携担当教員の配置、担当の明確化

- * 校務分掌上の地域連携担当者の存在について

項目E<環境づくり>地域関係者が集える場の確保

- * 地域関係者や活動者が集える場所

地域（推進組織の取り組み）へのヒアリング内容

項目A<ビジョン>地域団体同士の良好な関係づくり、連携、
学び合い

* 地域団体との関係づくりの進め方

項目B<人>地域団体や多様な人材の（産業界・卒業生など）
の確保

* 団体や企業等との多様な関係をどう構築しているか

項目C<コミュニケーション>学校との相互理解

* 学校と地域が支援や協働を相互理解するために行っていること

項目D<能力>学校と子どもを理解しながら協働する姿勢

* 学校や子どもを理解する取組

項目E<環境づくり>保護者や地域への情報発信

* 情報発信をどのようにしているか

地域学校協働活動推進・調査研究

～見えてきた課題～

施策 1. すべての小中学校区において地域学校協働活動を進めることに関すること

課題 1. 地域学校協働活動の概念整理に関すること

1. 地域学校協働活動の概念や必要性の理解が出来ていない。

- ① 地域学校協働本部の設置と学校運営協議会の導入が別々に進められているところが多い。
- ② 地域学校協働活動は、コミュニティ・スクールとの関係で推進するのか、放課後子どもプランも含めた社会教育行政施策を網羅した取り組みみで推進するのか。
- ③ 地域学校協働活動とは、地域学校協働活動推進員（民間のコーディネーター）を配置すれば「地域学校協働本部を設置した地域学校協働活動が推進できている」とするのか。
- ④ 教育行政だけでなく、首長部局の地域創生施策や子どもの福祉施策との融合も視野に入れて推進するのか。

2. 地域学校協働本部のイメージと役割が見えていない

- ①地域学校協働活動推進員を配置すれば「地学校協働本部を設置した地域学校協働活動が推進できている」とするのか。
- ②地域学校協働活動の配置や日常的な役割のイメージが理解できていない。
- ③地域学校協働本部の活動の成否がコーディネーター一次第であるという現状からの「地域学校協働推進員の処遇」に関する課題がある。
- ④地域学校協働本部と学校運営協議会の二つに人材を重複せず確保することが大変困難になっている。
- ⑤地方はどこも財政が厳しい。能力と情熱のある地域コーディネーターを配置するには賃金の手当が必要である。

課題2. 地域学校協働本部の設置に関すること

1. 地域学校協働本部は一定の組織体制と考えるのか。

- ①コミュニティ・スクールとの両輪となりうるための地域学校協働本部の組織・体制、運営方法についての形があるのか。
- ②地域学校協働本部とは行政サイドの仕組みとするのか、民間サイドの仕組みなのか。
- ③地域学校協働本部の役割と権限は何か。
- ④地域学校協働本部は首長部局の町づくり組織と融合という方向性も考えているのか。

2. 地域学校協働本部は地域住民のネットワークと考えるのか。

- ①ネットワークを作り、拡充し、コーディネート機能を果たすシステムはどう考えるのか。
- ②情報の収集と提供の拠点をどうするのか。
- ③地域学校協働本部とは行政サイドの仕組みとするのか、民間サイドの仕組みなのか。

課題3. 地域学校協働活動推進員に関すること

1. 地域学校協働活動推進員になり得るのはどんな人材なのか。

- ①地域学校協働活動推進員は地域住民であることが必須であるが、公民館職員や教職員を地域学校協働活動推進員としている場合は「地域学校協働活動推進員」として認めるのか。
- ②報酬や費用弁償等が無い場合でも地域学校協働活動推進員に委嘱していれば「地域学校協働活動推進員」の位置づけになるのか。

2. 地域学校協働活動推進員の「委嘱」と役割が不明確である。

- ①コミュニティ・スクールだけ、放課後子ども教室だけ等、担当する事業のみへの活動を行うコーディネーターを「地域学校協働活動推進員」として委嘱できるのか。
- ②地域学校協働本部に配置されていれば、委嘱の有無に拘わらず、地域学校協働活動推進員であるのか。
- ③地域学校協働本部員ではない場合でも、地域学校協働活動推進員に委嘱されれば地域学校協働活動推進員であるのか。

施策2. 学校運営協議会制度をすべての公立学校に導入することに関すること

課題4. 学校運営協議会の導入とコミュニティ・スクールの運営に関すること

1. 市町村版と国版の違いについてどう考えるのか。

- ①市町村版を「学校運営協議会を導入したコミュニティ・スクール」としてカウントするのか
- ②国版への移行を推進するのか

2. 国版の学校運営協議会の導入と役割を理解できていない。

- ①学校運営協議会委員の役割（責任や権限等）が、教育委員会、学校、委員において正しく理解されていないのではないか
研修等による意識付けの必要があるのではないか
- ②「学校評議員」等との関係に関する周知が必要ではないか
- ③地域学校協働活動の観点からの学校運営協議会の運営方法に関するマニュアルが必要ではないか
- ④学校運営協議会の役割と権限を考えたとき、委員会の開催や日常の活動の重要性から、委員の報酬や謝金、費用弁償等の十分な確保が必要ではないのか

3. 学校運営協議会や教育課程の取り組みに関することを各校長の裁量に委ねられている傾向があるのではないか。

- ① 「形式的な学校運営協議会」になっている学校がある。
- ② 「地域にひらかれた教育課程」に向けたコミュニティ・スクールになっているのか。
- ③ 疑問を持っている学校では的な導入は期待できない。多忙化の危惧や校長の学校経営への危惧等の払拭が必要である。
- ④ 両輪としての地域の協働体制（地域学校協働本部等の取り組み）が整備されない限り、コミュニティ・スクールは学校の重荷になると考えられる。
- ⑤ スクラップがないまま、様々な施策が学校に持ち込まれている現状を再考する必要があるのではないか。
- ⑥ 「学校運営の基本的方針を承認する」ことが、「学校経営のビジョンの承認」になっている学校が多く、どんなことを「承認する」のか、「承認したことへの学校運営協議会の責任」について共通した理解が出来ていない。

目的. 地域の様々な機関や団体等のネットワーク化の推進に関すること

課題5. 地域学校協働活動の推進と、地域学校協働本部の設置、学校運営協議会の導入の関連性と一体的推進に関すること

1. 地域学校協働本部の担当部署とコミュニティ・スクール担当部署の協働体制づくりが出来ていない。

- ①市町村教育行政での共有が一本化されていない現状から、文科省の組織改編を受けて、今後は市町村教育行政の総括課（総務課）等への依頼、周知が必要ではないか。
- ②学校支援地域本部や学校応援団等の取り組み、放課後子どもプランの取り組み等の実績を「地域学校協働本部」として拡充するために、体制支援や予算支援が必要ではないか
- ③学校運営協議会の役割と地域学校協働本部との連携・協働の推進がかみ合っていないと考えられる。
- ④地域人材の育成を専門的に担う地域学校協働本部を担当する部署の明確化が必要である。

2. 行政が一体化して、学校と地域の取り組みを繋げ、「まちづくり」「人づくり」の施策の推進に繋がっていない。

- ①地域学校協働活動は事業ではなく「施策」であることから、首長部局を含んだ行政総体としての取り組みを推進する必要があるのではないか。
- ②「まちづくり」「人づくり」の取り組みであることの共有が出来ていない。
- ③子ども育てが、大人社会や地域の様々な組織団体の活性化に繋がることの共有が出来ていない。

課題を、誰が、どのように対応するのが重要

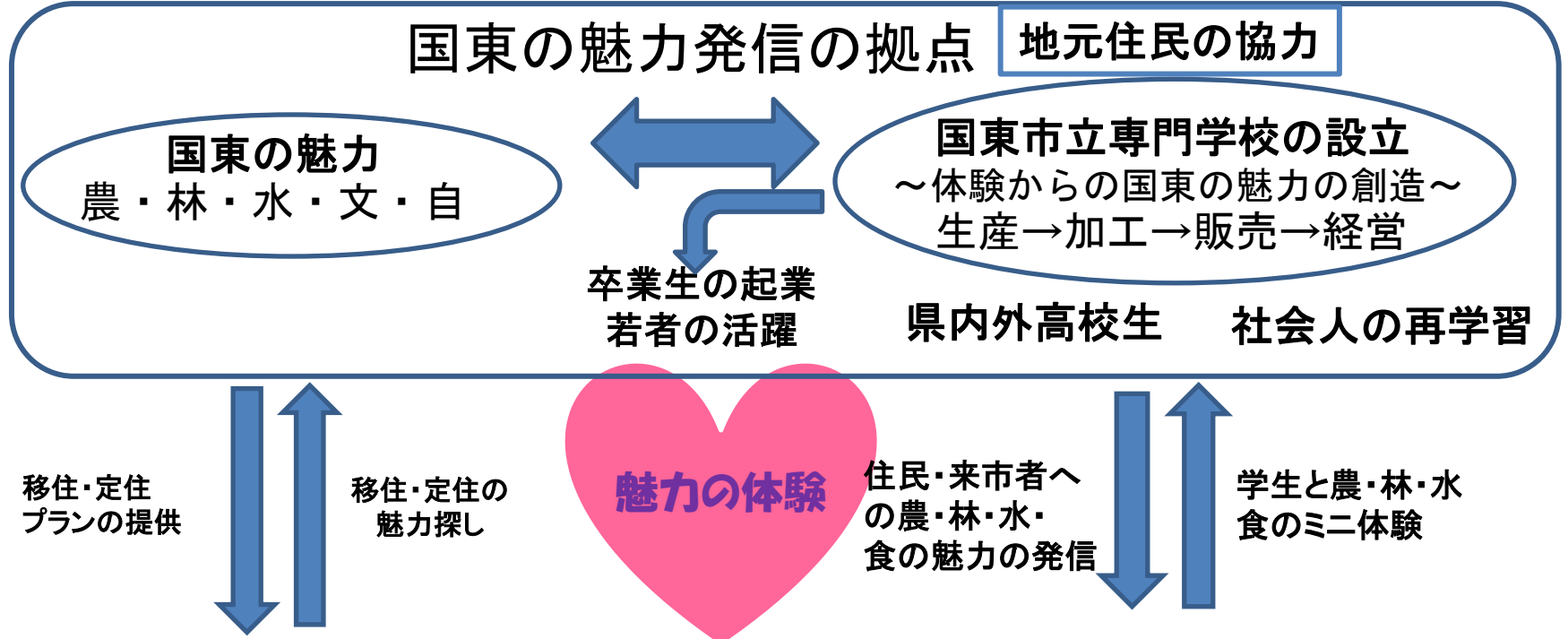


文部科学省？ 自治体？ 学校？ 地域住民？

大分大学の学生と国東市の協力を得て「国東市の活性化企画」(案)

企画の概要：「国東の農・林・水・文・自を活用した学舎から国東を創る」

戦略名 学校の設立と国東体験の融合から始まる光るまちづくり



国東の魅力体験プログラム

長期宿泊体験
(民泊・キャンプ)

農・林・水・文・自体験
(民泊・キャンプ・日帰り)

地域学校協働活動を推進すると

- ➡ 子どもが変わる・大人が変わる
- ➡ 家庭に・まちに笑顔が増える

ありがとうございました。

大分大学COC+推進機構 特任教授
地域学校協働活動推進・調査研究員
中川 忠宣